

事故発生状況のフォロー等 について

総務省 総合通信基盤局
電気通信技術システム課

平成21年5月27日

定期的・継続的な事故発生状況等のフォロー等について

課題

事故発生件数の増加傾向の中で、事故発生時等に各社から報告された内容等、事故発生状況を詳細に評価・分析等を行い、有効な対策の実施に役立てる仕組みが必要ではないか

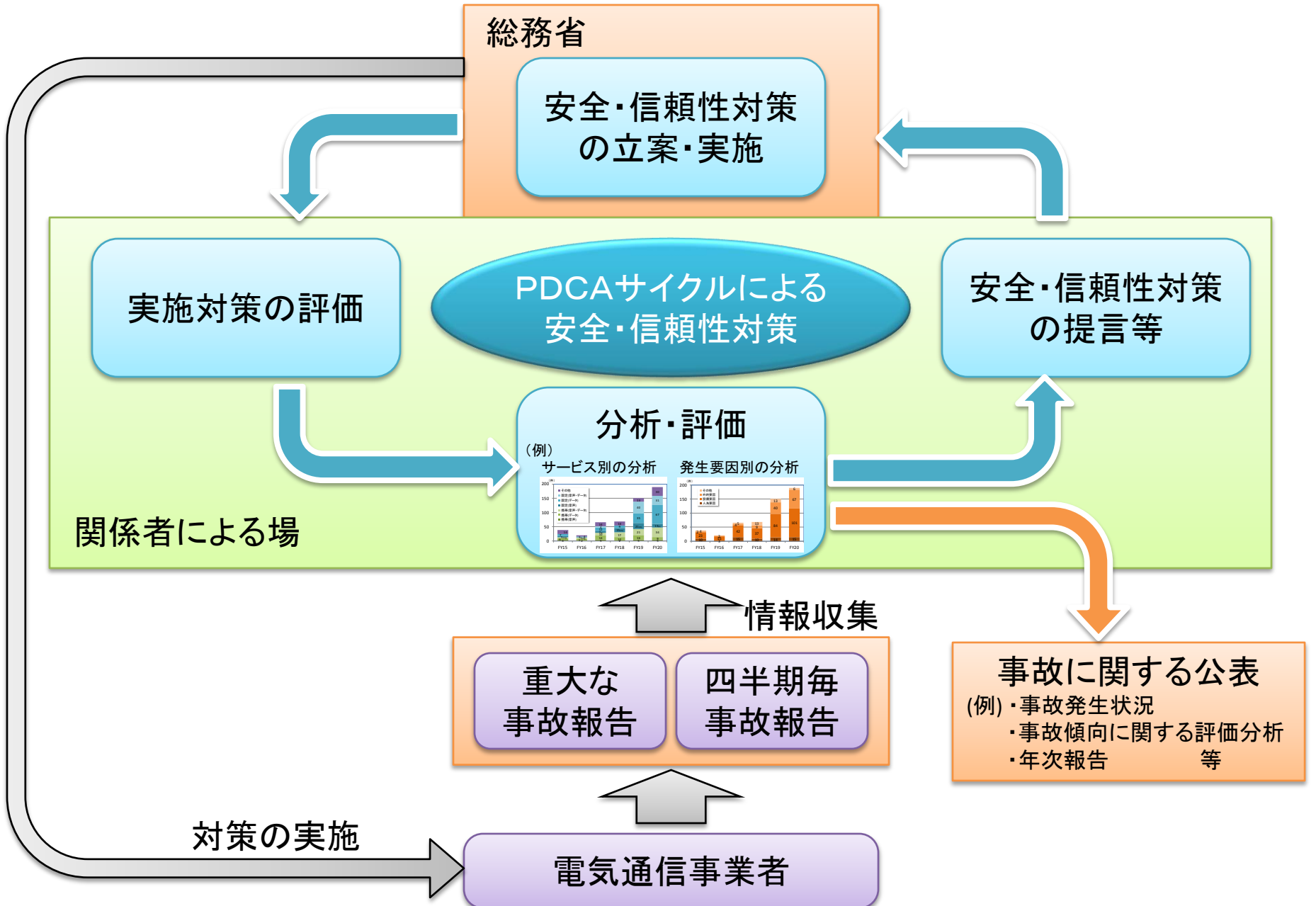


【考え方(案)】

○安全・信頼性の確保に関して、他業界においては、上記のような仕組みが数多く整備されている

電気通信分野においても行政の他、各事業者、関係団体、専門家等が参加・連携して、事故に関する情報について定点観測的に収集・評価・分析等を実施し、その結果に基づき、安全・信頼性の向上に資する対策の提言等を行う仕組みを導入することが有用ではないか

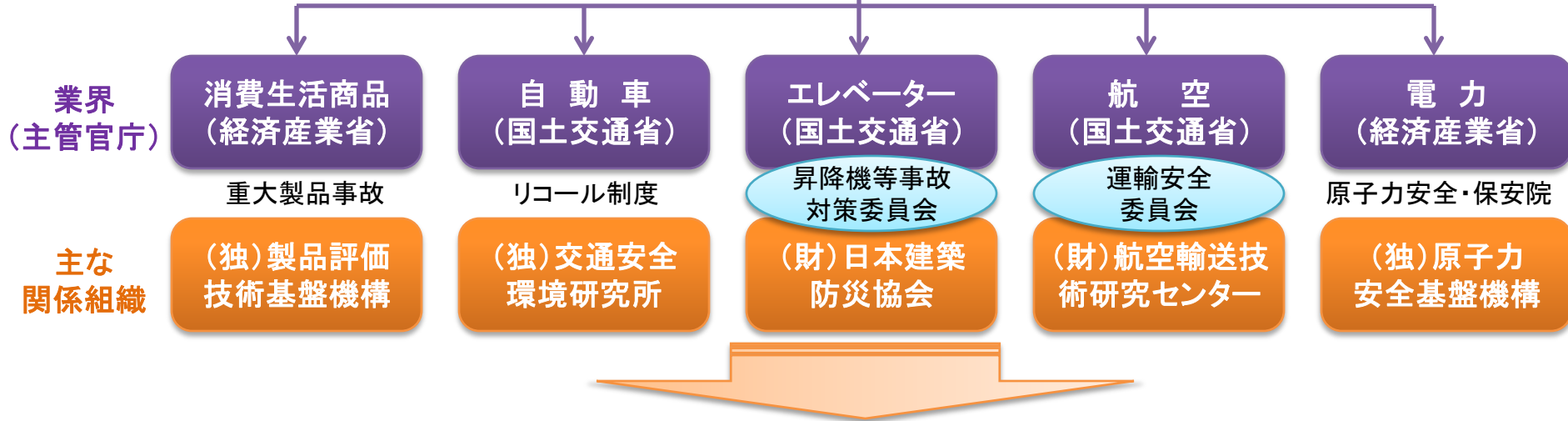
関係者による事故発生状況等のフォロー等のイメージ



他業界における取り組みの現状①

(参考)

事故情報、安全情報等に関する収集・分析・公表とそれをもとにした対策検討の仕組みは各種製品、航空、電力等の業界において構築されている事例がある



取組状況

- 業界の連絡会等における、事故情報の共有化と水平展開の推進
- 事故事例の検討と類似災害防止への活用
- インターネット利用による社外情報の入手
- イン트라ネットを利用したヒヤリハット・事故情報等の水平展開
- 事故情報データベースの構築と活用
- 大規模災害を想定した復旧資材等の全国融通のための情報連絡訓練
- 検索可能な労働災害及び設備事故のデータベース化による情報の共有

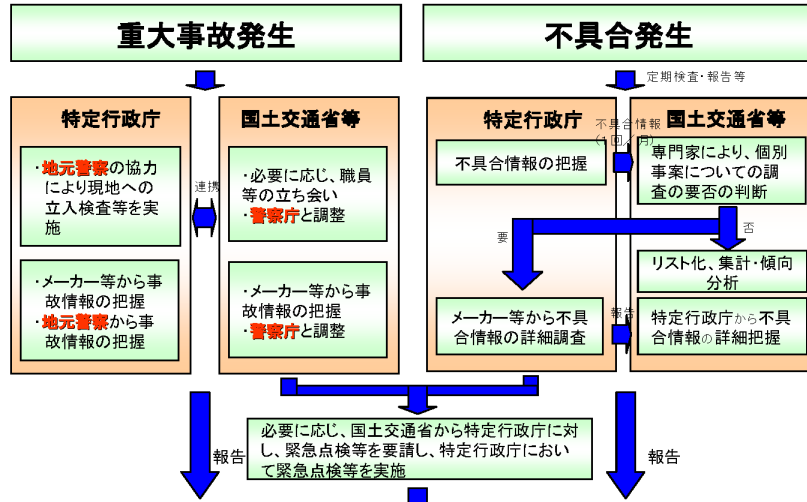
成果

- 他社事故事例を踏まえた自社の安全対策の見直し
- 事例検討の迅速な実施
- 産業事故につながるリスクの減少

他業界における取り組みの現状②(調査等の流れ)(参考)

昇降機等事故対策委員会

※国土交通省 社会資本整備審議会 建築分科会
建築物等事故・災害対策部会の中に設置された委員会(八条委員会)



昇降機等事故対策委員会において調査・検討

- 対象施設: エレベーター、エスカレーター、遊戯施設等を対象
- 調査検討: 事故情報・不具合情報に係る調査、事故の発生メカニズムの調査及び分析、再発防止対策の検討
※ 委員会設置前に発生した重大事故に係るものを含む。
- 委員構成: 委員は、学識経験者(機械工学、建築学、心理学等)、弁護士、昇降機等の専門家、特定行政庁の職員により構成
- 議事運営: 議事について捜査情報を含む内容を審議する場合は非公開とし、開催日時についても非公表
※ 必要に応じ、現地調査を実施。
※ 必要に応じ、建築物等事故・災害対策部会委員も参加。

報告

建築物等事故・災害対策部会において審議・公表

[委員会報告について、幅広い見地から審議し、再発防止対策をとりまとめる。]

国土交通省等において技術基準の見直し等

運輸安全委員会

※国家行政組織法第3条に基づく国土交通省の外局(三条委員会)

